

四半期報告書

(第12期第3四半期)

アイティメディア株式会社

(E05686)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月4日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

【会社名】 アイティメディア株式会社

【英訳名】 ITmedia Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻利樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6824-9393（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小林教至

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6824-9396

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小林教至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,831,420	1,925,823	668,825	752,366	2,551,258
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△155,439	△112,826	△1,819	55,667	△172,436
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (千円)	△201,788	△130,037	△17,905	49,789	△241,134
純資産額 (千円)	—	—	3,679,286	3,531,453	3,644,773
総資産額 (千円)	—	—	3,914,162	3,849,346	3,951,074
1株当たり純資産額 (円)	—	—	58,689.62	559.77	58,080.17
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△3,222.47	△20.76	△285.92	7.95	△3,850.77
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	7.88	—
自己資本比率 (%)	—	—	93.9	91.1	92.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△76,434	△44,645	—	—	△59,844
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△323,228	△43,238	—	—	△357,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△826	8,699	—	—	△1,138
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,476,886	1,379,676	1,458,921
従業員数 (名)	—	—	198	199	199

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期、第11期第3四半期連結累計期間及び第11期第3四半期連結会計期間、第12期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の第11期、第11期第3四半期連結累計期間及び第11期第3四半期連結会計期間の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

(参考)

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
1株当たり純資産額	—	586.90	580.80
1株当たり四半期純損失金額(△)	△32.22	△2.86	△38.51

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	199	〔9〕
---------	-----	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の当四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	193	〔7〕
---------	-----	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の当四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
メディア事業	745,347	—
人材関連サービス事業	7,019	—
合計	752,366	—

(注) 1 連結グループ内部取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
(株)サイバー・コミュニケーションズ	88,126	13.2	104,262	13.9
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	82,251	12.3	83,044	11.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

代表者への依存について

当社の代表取締役大槻利樹は平成11年12月の会社設立から最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは代表者への依存度が高く、近い将来において何らかの理由により当人の業務執行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

(合弁会社設立に関する基本合意書の締結)

当社は、平成22年10月21日開催の取締役会にて、米国ON24 Inc. (以下、ON24)が仮想イベントの企画・運営事業を日本国内で行なう新会社設立に際し、平成23年2月を目処に当社が資本参加する旨の決議をし、同日付でON24と基本合意書を締結しております。

(1) 設立の目的

当社はON24との合弁会社設立に先立ち、同社からシステム及びノウハウの提供を受け、仮想イベントの企画・運営事業を日本国内で展開してまいりました。システムの日本語化対応をはじめ、日本市場に適應するためのサービス改善についてのノウハウも蓄積でき、今後さらに異業種展開等、日本市場での普及を加速させるためにON24が設立する日本法人に資本参加する形で協力してまいります。

(2) 合弁会社の概要(予定)

①商号	ON24 Japan株式会社 (仮称)
②所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
③事業内容	仮想イベント及びウェブキャストの提供
④資本金	30百万円
⑤議決権比率	ON24:65% 当社:35%

(3) ON24の概要

①商号	ON24 Inc.
②所在地	201 3rd Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94103
③設立日	平成10年5月
④代表者	Sharat Sharan
⑤事業内容	仮想イベント及びウェブキャストの提供
⑥従業員数	220名 (平成22年9月末)

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、好調な外需や政府の景気刺激策による企業業績の改善などにより、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、雇用や所得環境は改善の兆しが見られず、夏場以降の円高進行やデフレの影響により景気の足踏み状態が続きました。

当社グループの主要顧客であるIT分野では、国内企業のソフトウェアへの投資が下げ止まる兆候が見られる一方、顧客企業は依然として広告出稿に慎重な姿勢をとっており、IT分野の広告市況は低調に推移しました。一方、コンシューマー分野では、「Android」端末など新しいスマートフォンの発売や平成22年12月末での家電エコポイント付与半減を目前とした、駆け込み需要に関連するデジタル製品の広告宣伝需要が一時的に拡大しました。

こうした状況下におきまして、当社グループは、広告宣伝の費用対効果意識が高まる状況に対応した「ターゲティング・メディア戦略」を引き続き推進し、成果が明確な広告商品を強化すると共に、スマートフォンなどのデジタル製品などを詳しく解説する、タイアップ型商品の営業を強化しました。

このような結果、当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高は7億52百万円(前年比12.5%増)、営業利益は52百万円(同57百万円利益増)、経常利益は55百万円(同57百万円利益増)及び四半期純利益は49百万円(同67百万円利益増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(メディア事業)

IT分野におきましては、スマートフォン向けのアプリケーションやソーシャルメディアで利用されるアプリケーションの技術解説や最新情報を提供するコーナー「@IT Smart & Social」を開設いたしました。

エレクトロニクス分野におきましては、顧客企業の市況回復及び「@IT MONOist」と「EE Times Japan」（平成22年1月に買収）の相乗効果により前年同期比で売上伸長いたしました。

コンシューマー分野におきましては、「Android」端末など新しいスマートフォンの発売、家電エコポイント付与半減を目前とした一時的な駆け込み需要に対応し、コンシューマー向けデジタル機器の「タイアップ型商品」などを積極的に拡販いたしました。

以上の結果、メディア事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は7億45百万円、営業利益は56百万円となりました。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業におきましては、IT関連技術者の中途採用ニーズが回復傾向にあるものの、引き続き厳しい情勢にあり、固定費削減による損益改善の取り組みを行ないました。

以上の結果、人材関連サービス事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は7百万円、営業損失は3百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は38億49百万円（前連結会計年度末比1億1百万円減）となりました。主な増減の内訳は、現金及び預金の減少79百万円、有価証券の増加96百万円、投資有価証券の減少95百万円であります。

負債合計は3億17百万円（同11百万円増）となりました。主な内訳は、賞与引当金の減少48百万円、資産除去債務の増加25百万円であります。

純資産合計は35億31百万円（同1億13百万円減）となりました。主な内訳は、利益剰余金が1億30百万円減少したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末より1億31百万円減少し、13億79百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は17百万円となり、前年同四半期と比べ5百万円増加いたしました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益を55百万円とし、減価償却費28百万円、賞与引当金の減少額41百万円、売上債権の減少額74百万円、仕入債務の減少額15百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は1億13百万円となり、前年同四半期と比べ1億85百万円減少いたしました。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出13百万円、有価証券の純増額1億円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローについては、記載すべき重要な取引がないため記載を省略しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在のわが国の経済は、中国の高い経済成長率を背景としたアジア向けの輸出拡大等により企業業績は穏やかな回復基調であるものの、欧州発の金融・財政不安ならびに米国の景気減速懸念が台頭しているほか、円高進行や株安などの不安要因によって、引き続き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、インターネット専門メディア企業として、より高い成長性を維持し、企業価値を高めることを方針としておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は依然として不透明な状況が続くものと予想され、収益力の低下及び企業価値の低下が懸念されます。

このような状況下において、固定費を削減すべく不採算事業の撤退等に取り組むとともに、ターゲット型広告を柱とする抜本的な事業構造の改革を進めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成22年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成23年2月4日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,363,400	6,363,400	東京証券取引所 （マザーズ）	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式でありま す。単元株式数は100株であ ります。
計	6,363,400	6,363,400	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株引受権の数(個)	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—
新株引受権の目的となる株式の種類 (注) 7	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、6	13,000
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注) 3、6	250
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 250 資本組入額 125
新株引受権の行使の条件	(注) 4
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 取締役が、当社の取締役としての地位を喪失した日において、新株引受権に関する一切の権利を放棄するものとし、かかる日以後これを行行使しないものとする。但し、取締役が会社の業務命令により他社の取締役又は従業員に就任又は転籍したために会社の取締役としての地位を喪失した場合、又は特段の理由なく解任決議がなされもしくは任期満了後重任されなかった場合はこの限りではない。

(2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。

b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。

- c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
 - 6 平成14年6月20日、平成19年10月1日及び平成22年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
 - 7 単元株式数は、100株であります。

② 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株引受権の数(個)	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—
新株引受権の目的となる株式の種類 (注) 7	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、6	14,000
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注) 3、6	250
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 250 資本組入額 125
新株引受権の行使の条件	(注) 4
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の数及び新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日以後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株引受権の権利行使はできなくなり、本新株引受権は失効するものとする。

- a 対象者が会社の従業員としての地位を喪失したとき(但し、会社の取締役に就任した場合、又は会社が諸般の事情を考慮のうえ、権利の存続を承認したときは、この限りではない。)
- b 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
- c 対象者が当社又はソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社又はソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
- d 対象者が新株引受権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合

- (2) 対象者は、会社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
- 6 平成14年6月20日、平成19年10月1日及び平成22年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 単元株式数は、100株であります。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,566
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類 (注) 7	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6	256,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、6	305
新株予約権の行使期間	平成23年10月2日～ 平成26年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 305 資本組入額 153
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は、次の算式により分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を発行する(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、新株予約権の割当日後に、合併又は会社分割等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
 - b 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合
 - d 会社法第356条に定める行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合

- e 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合
 - f 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - g 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h 新株予約権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合
 - i 本新株予約権を放棄した場合
 - j 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成23年10月2日より1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - b 上記a 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - c 上記b 経過後、平成26年10月1日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の定めに従って決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められ行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3(3)で定められた本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 6 平成22年10月1日の株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 単元株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日	6,299,766	6,363,400	—	1,620,861	—	1,664,580

(注) 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、これに伴い株式数が6,299,766株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,400	—	株主として権利内容に何ら制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,263,000	62,630	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,363,400	—	—
総株主の議決権	—	62,630	—

(注) 平成22年10月1日付の株式分割後の株式数に調整しております。また、同日付で単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目3番1号	100,400	—	100,400	1.58
計	—	100,400	—	100,400	1.58

(注) 平成22年10月1日付の株式分割後の株式数に調整しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	108,500	75,800	98,700	71,700	62,500	56,000 ※486	471	440	549
最低（円）	40,500	42,750	56,700	51,500	43,700	47,000 ※461	265	259	362

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 ※印は、株式分割（平成22年10月1日付で1株を100株に分割）による権利落後の株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	ITインダストリー事業部長	四本 健	平成22年10月21日
取締役	人財支援事業部長	工藤 靖	平成22年10月21日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (新規事業担当)	代表取締役会長	藤村 厚夫	平成22年10月21日
代表取締役社長 (兼 ITインダストリー 事業部長)	代表取締役社長	大槻 利樹	平成22年10月21日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,079,676	1,158,921
受取手形及び売掛金	485,121	494,487
有価証券	896,740	799,939
仕掛品	2,063	866
貯蔵品	—	95
その他	104,013	157,150
貸倒引当金	△1,045	△883
流動資産合計	2,566,571	2,610,577
固定資産		
有形固定資産	※1 119,572	※1 122,494
無形固定資産	225,353	229,758
投資その他の資産		
投資有価証券	704,987	800,339
破産更生債権等	262	—
その他	232,862	187,904
貸倒引当金	△262	—
投資その他の資産合計	937,849	988,244
固定資産合計	1,282,775	1,340,496
資産合計	3,849,346	3,951,074
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,600	58,201
未払法人税等	5,305	9,649
賞与引当金	58,177	106,765
その他	170,223	127,734
流動負債合計	283,306	302,351
固定負債		
資産除去債務	25,714	—
リース債務	8,871	3,949
固定負債合計	34,585	3,949
負債合計	317,892	306,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,861	1,620,761
資本剰余金	1,664,580	1,664,478
利益剰余金	266,064	396,102
自己株式	△44,406	△44,406
株主資本合計	3,507,099	3,636,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,267	161
評価・換算差額等合計	△1,267	161
新株予約権	18,980	7,676
少数株主持分	6,641	—
純資産合計	3,531,453	3,644,773
負債純資産合計	3,849,346	3,951,074

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,831,420	1,925,823
売上原価	816,633	826,812
売上総利益	1,014,787	1,099,010
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	498,911	530,478
賞与引当金繰入額	23,091	34,889
その他	657,584	653,940
販売費及び一般管理費合計	1,179,588	1,219,308
営業損失(△)	△164,801	△120,297
営業外収益		
受取利息	9,734	6,882
その他	378	700
営業外収益合計	10,113	7,583
営業外費用		
支払利息	93	111
為替差損	657	—
営業外費用合計	751	111
経常損失(△)	△155,439	△112,826
特別利益		
新株予約権戻入益	15,185	—
その他	1,503	—
特別利益合計	16,688	—
特別損失		
事務所移転損失	117,468	—
使用許諾一時金	9,523	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,482
持分変動損失	—	44
その他	5,822	—
特別損失合計	132,815	3,526
税金等調整前四半期純損失(△)	△271,565	△116,353
法人税、住民税及び事業税	2,323	1,987
法人税等調整額	△72,100	15,000
法人税等合計	△69,776	16,987
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△133,340
少数株主損失(△)	—	△3,303
四半期純損失(△)	△201,788	△130,037

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	668,825	752,366
売上原価	279,175	286,878
売上総利益	389,650	465,488
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	156,106	161,844
賞与引当金繰入額	23,091	34,889
その他	214,835	216,060
販売費及び一般管理費合計	394,033	412,795
営業利益又は営業損失(△)	△4,383	52,692
営業外収益		
受取利息	2,907	2,089
為替差益	—	945
その他	0	—
営業外収益合計	2,907	3,035
営業外費用		
支払利息	29	60
為替差損	313	—
営業外費用合計	343	60
経常利益又は経常損失(△)	△1,819	55,667
特別損失		
固定資産除却損	2,770	—
投資有価証券評価損	3,052	—
特別損失合計	5,822	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7,642	55,667
法人税、住民税及び事業税	662	662
法人税等調整額	9,600	7,000
法人税等合計	10,262	7,662
少数株主損益調整前四半期純利益	—	48,004
少数株主損失(△)	—	△1,784
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△17,905	49,789

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△271,565	△116,353
減価償却費	81,078	82,131
のれん償却額	15,339	3,570
賞与引当金の増減額(△は減少)	△41,788	△48,587
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3	424
受取利息及び受取配当金	△9,734	△6,882
支払利息	93	111
新株予約権戻入益	△15,185	—
事務所移転損失	117,468	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,482
売上債権の増減額(△は増加)	△3,685	9,102
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,614	△1,101
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,505	△8,601
その他	36,568	32,927
小計	△93,299	△49,776
利息及び配当金の受取額	9,508	6,146
利息の支払額	△93	△111
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	7,449	△904
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,434	△44,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(△は増加)	△200,000	—
有価証券の取得による支出	—	△100,211
有形固定資産の取得による支出	△101,628	△3,333
無形固定資産の取得による支出	△138,624	△36,751
投資有価証券の取得による支出	—	△102,943
投資有価証券の償還による収入	100,000	200,000
差入保証金の差入による支出	△100,967	—
差入保証金の回収による収入	115,471	—
その他	2,520	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△323,228	△43,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	100	200
少数株主からの払込みによる収入	—	9,900
その他	△926	△1,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△826	8,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△60
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△400,490	△79,245
現金及び現金同等物の期首残高	1,877,376	1,458,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,476,886	※1 1,379,676

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

会計処理基準に関する事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（四半期連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（四半期連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生の状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
※1 有形固定資産の減価償却累計額 177,868千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 139,123千円

（四半期連結損益計算書関係）

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第3四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,176,886千円	現金及び預金 1,079,676千円
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 300,000千円	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 300,000千円
現金及び現金同等物 <u>1,476,886千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,379,676千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,363,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	100,400

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高(千円)
提出会社	—	—	18,980
合計		—	18,980

(注)平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議に基づく新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

(単位：千円)

	メディア事業	人材関連 サービス事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対 する売上高	660,101	8,724	668,825	—	668,825
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,750	—	1,750	1,750	—
計	661,851	8,724	670,575	1,750	668,825
営業利益 又は営業損失(△)	7,055	△11,425	△4,370	△13	△4,383

(注) 1 事業区分は、商品の性質・種類による区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

事業区分	事業部門	主な事業内容
メディア事業	ITインダストリー事業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高いIT関連情報・技術解説 ・企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報提供 ・IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービスの提供 ・環境ビジネス関連情報ならびに会員サービスの提供
	ビジネス・コンシューマー事業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・情報技術に関するニュース、及びITを効率的に仕事へ活用するための情報提供 ・携帯電話、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報の提供 ・音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービスの提供 ・ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービスの提供
	人財支援事業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報提供 ・デジタルコンテンツ有料配信
人材関連サービス事業	人財支援事業部門	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス

3 事業区分の変更

従来、「内部管理上採用している区分」である「テクノロジー・メディア事業」、「ライフスタイル・メディア事業」、「エンタープライズ・メディア事業」、「ビジネス・メディア事業」、「人財メディア事業」、「ターゲティング・メディア事業」の6区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っている顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行ったことから、「商品の性質・種類による区分」により、「メディア事業」及び「その他事業」の2区分に変更することとしました。また、「その他事業」に区分しておりました人財支援事業部門における転職支援サービスは、当該事業の営業利益の割合が高まったことにより、当第2四半期連結会計期間より「人材関連サービス事業」と適切な名称に変更しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	人材関連 サービス事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,793,096	38,323	1,831,420	—	1,831,420
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,400	—	4,400	4,400	—
計	1,797,496	38,323	1,835,820	4,400	1,831,420
営業損失(△)	△133,425	△31,375	△164,801	△0	△164,801

(注) 1 事業区分は、商品の性質・種類による区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

事業区分	事業部門	主な事業内容
メディア事業	ITインダストリー事業部門	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の高いIT関連情報・技術解説 企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報提供 IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービスの提供 環境ビジネス関連情報ならびに会員サービスの提供
	ビジネス・コンシューマー事業部門	<ul style="list-style-type: none"> 情報技術に関するニュース、及びITを効率的に仕事へ活用するための情報提供 携帯電話、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報の提供 音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービスの提供 ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービスの提供
	人財支援事業部門	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報提供 デジタルコンテンツ有料配信
人材関連サービス事業	人財支援事業部門	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス

3 事業区分の変更

従来、「内部管理上採用している区分」である「テクノロジー・メディア事業」、「ライフスタイル・メディア事業」、「エンタープライズ・メディア事業」、「ビジネス・メディア事業」、「人財メディア事業」、「ターゲティング・メディア事業」の6区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っている顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行ったことから、「商品の性質・種類による区分」により、「メディア事業」及び「その他事業」の2区分に変更することとしました。また、「その他事業」に区分しておりました人財支援事業部門における転職支援サービスは、当該事業の営業利益の割合が高まったことにより、当第2四半期連結会計期間より「人材関連サービス事業」と適切な名称に変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット専門メディア企業として、IT(情報技術)を中心に専門性の高い情報をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しており、メディア分野別に事業部を設置し、各事業部毎に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各事業部で取り扱う商品の種類・性質、販売市場、販売方法が類似していることから、商品・サービス別セグメントに集約した「メディア事業」及び「人材関連サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、各メディア媒体へ掲載する広告販売及びメディアを通じて得られるプロフィール(営業見込み客情報)の提供・販売を行っております。「人材関連サービス事業」は、当社が運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせるサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	人材関連 サービス			
売上高					
外部顧客への売上高	1,902,610	23,213	1,925,823	—	1,925,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,064	—	9,064	△9,064	—
計	1,911,674	23,213	1,934,887	△9,064	1,925,823
セグメント損失(△)	△105,301	△14,996	△120,297	—	△120,297

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	人材関連 サービス			
売上高					
外部顧客への売上高	745,347	7,019	752,366	—	752,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	890	—	890	△890	—
計	746,237	7,019	753,256	△890	752,366
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	56,181	△3,488	52,692	—	52,692

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行なっていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
559円77銭	58,080円17銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,531,453	3,644,773
普通株式に係る純資産額(千円)	3,505,832	3,637,096
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	18,980	7,676
少数株主持分	6,641	—
普通株式の発行済株式数(株)	6,363,400	63,626
普通株式の自己株式数(株)	100,400	1,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	6,263,000	62,622

(注) 2 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。
当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度の1株当たり純資産額は580円80銭であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,222円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 20円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	201,788	130,037
普通株式に係る四半期純損失(千円)	201,788	130,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	62,619.16	6,262,661.09
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	提出会社は平成21年8月31日に新株予約権2,844株の取得及び消却を行っております。 また、提出会社は平成21年10月1日に新たに新株予約権2,683株を発行しております。	—

(注) 2 当社は、平成22年10月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割しております。
当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は32円22銭であります。
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 285円92銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7円95銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 7円88銭

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△17,905	49,789
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△17,905	49,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	62,621.48	6,263,000
普通株式増加数(株)	—	56,403.21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	提出会社は平成21年10月1日に新たに新株予約権2,683株を発行しております。	—

(注) 2 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純損失金額は2円86銭であります。
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 英 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月1日に株式会社インプレスホールディングスが保有するE2パブリッシング株式会社の全株式を取得し、完全子会社化している。また、平成22年1月21日開催の取締役会において、平成22年3月1日を効力発生日として、E2パブリッシング株式会社を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 英 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大槻利樹は、当社の第12期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。